

2019年度事業計画書

自：2019年4月 1日

至：2020年3月31日

I 公益目的事業（公1）

公益社団法人日本演奏連盟は、クラシック音楽の演奏家の育成と権利擁護促進活動及びクラシック音楽の普及促進と調査研究のための活動として、2019年度において次に掲げる事業を公益目的事業としてまとめ、実施する。

1 演奏家の育成事業(育成)

(1) 新進演奏家育成プロジェクト

(文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」)

当事業の目的は、新進芸術家が技術を磨いていくために必要な舞台公演などの実践の機会や、広い視野、見聞、知識を身につける場を提供するとともにその基盤整備を図り、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな新進芸術家の育成等に資することと定めている。当連盟ではこの目的に則り、全国の主要都市で新進演奏家を公募し、厳正な実技オーディションにより有望な演奏家を発掘し、更なるステップアップを支援することを目標としている。全国規模で公募することにより、地域に根差した音楽活動を行う若手演奏家を育成し、もって我が国の芸術文化の発展に寄与するべく努める。

2019年度においてもこれまでどおり「新進演奏家育成プロジェクト」として次の4つのシリーズを全国で展開し、将来の日本楽壇を担う人材を育成する。

①「リサイタル・シリーズ」の開催・・・20公演

当シリーズはこれまで下記の6地域で出演者を公募し、優秀な若手演奏家に対してソロ・リサイタルの場を提供してきた。今年度からこのソロ・リサイタル形式に加えて、若手演奏家の出演の機会をさらに広げるためにピアノ三重奏、弦楽四重奏、木管五重奏のジャンルを増設し出演者を公募する（※東京と大阪については、すでに弦楽四重奏部門の募集は実施している）。

当シリーズは、若手演奏家にとって日頃の研鑽の成果を発表する重要な場であり、若手演奏家のクラシック音楽界の登竜門として認知されている。当連盟としては、新進演奏家が本シリーズに出演することによりプロとしての第一歩を踏み出すことができるよう、十全なサポート体制で臨む。

- ・リサイタル・シリーズ SAPPORO (2公演)

会場：札幌コンサートホール Kitara 小ホール

時期：2019年12月～2020年1月

- ・リサイタル・シリーズ TOKYO (10公演)

会場：東京文化会館小ホール

時期：2019年7月～2020年1月

- ・リサイタル・シリーズ NAGOYA (2公演)

会場：名古屋ザ・コンサートホール(電気文化会館)

時期：2019年11月～12月

- ・リサイタル・シリーズ KYOTO (1公演)

会場：京都コンサートホール・アンサンブルホールムラタ

時期：2020年2月

- ・リサイタル・シリーズ OSAKA (4 公演)
会場：大阪いずみホール
時期：2019 年 7 月～12 月
- ・リサイタル・シリーズ OITA (1 公演)
会場：iichiko 総合文化センター音の泉ホール
時期：2020 年 1 月

②「オーケストラ・シリーズ」の開催・・・6 公演

下記の地域のプロ・オーケストラと共演する機会を提供する「オーケストラ・シリーズ」は、オーケストラと協演可能な全ての楽器を対象として公募し、実技オーディションを経て出演者を選抜する。新進演奏家にとってプロ・オーケストラとの共演は願ってもなかなか得られない貴重な機会であるため、希望する楽曲も古典から近現代までかなり幅広い選曲となり、各オーケストラにとっても非常にハードな公演となることが多い。一方、地域においては若手演奏家とプロ・オーケストラの共演の機会は、当連盟のこのオーケストラ・シリーズ以外は現在ほとんど行われていないため、共催者である各地のオーケストラ及び地元の期待は高い。各オーケストラの絶大な協力を得て、この演奏会が若手演奏家にとっての重要なキャリアなるよう本事業の発展と推進に努める。

オーディション：2019 年 10 月～12 月

演奏会：2020 年 1 月～2 月

- ・オーケストラ・シリーズ札幌
共演：札幌交響楽団
会場：札幌コンサートホール Kitara 大ホール
- ・オーケストラ・シリーズ仙台
共演：仙台フィルハーモニー管弦楽団
会場：日立システムズホール仙台コンサートホール
- ・オーケストラ・シリーズ名古屋
共演：名古屋フィルハーモニー交響楽団
会場：しらかわホール
- ・オーケストラ・シリーズ大阪
共演：日本センチュリー交響楽団
会場：ザ・シンフォニーホール
- ・オーケストラ・シリーズ広島
共演：広島交響楽団
会場：JMS アステールプラザ大ホール
- ・オーケストラ・シリーズ福岡
共演：九州交響楽団
会場：FFG ホール

③「ジョイント・リサイタル」の開催・・・1 公演

文化庁新進芸術家海外研修制度は、若手演奏家が海外で研鑽する機会を得ることのできる国費留学制度であり、当連盟では長年にわたりこの制度の受付業務に協力してきた。この研修制度により海外で研鑽を深めた若手演奏家が、帰国後にその成果を発表する場として、当連盟ではジョイント・リサイタル形式による演奏会を開催し、更なる飛躍の後押しをしたい。

- ・会場：東京オペラシティリサイタルホール
- ・時期：2019年12月

④「ロシア歌曲のための公開マスタークラス」・・・1回

講師：岸本 力

当連盟では、公開マスタークラスとしてこれまで国内外で活躍する第一線の演奏家を講師に招き、我が国の音楽芸術の未来の担い手に直接、指導、助言を与えてもらう公開マスタークラスを全国規模で開催してきた。そのジャンルは当連盟ならではの、ピアノ、声楽（オペラアリア、日本歌曲）、ヴァイオリン、チェロ、ホルン、フルート、歌曲伴奏法、トランペットなど多岐にわたっている。

2019年度は、声楽部門からロシア歌曲にスポットをあて、このジャンルの第一人者であるバリトン歌手の岸本力氏を講師に招き、ロシア歌曲の公開マスタークラスを実施する。岸本力氏は、2012年に当時のロシア・メドベージェフ大統領から、ロシア文化の振興への貢献を称えられプーシキン・メダルが授与されるなど、日本におけるロシア芸術歌曲の普及と振興に尽力されてこられた第一人者である。ロシア歌曲は、イタリア歌曲、ドイツ歌曲、フランス歌曲などと比べて一般的にはなじみが薄いともいえるが、近年、専攻する学生も増えてきており、ロシア歌曲の魅力を広く伝える機会としたい。

- ・会場：東京オペラシティリサイタルホール
- ・時期：2019年11月

(2) 文化庁新進芸術家海外研修制度の協力（2020年度対象）

文化庁では、我が国の新進の芸術家、アートマネジメント担当者等が、その専門分野について海外において実践的に研修するための渡航費及び滞在費を支援することにより、将来の我が国の文化芸術振興を担い、国際的に活躍する人材を育成する制度を設けており、これまでに数多くの芸術家がこの制度を通じて成果をあげてきた。

当連盟は文化庁の協力団体として、多くの演奏家の書類を受付けており、2019年度も引き続き同制度の広報及び受付業務に協力する。

- ・対象 15歳以上18歳未満（高校生）と18歳以上の2部門
- ・研修内容 1年研修、2年研修、3年研修、特別研修（80日間）
（18歳未満は350日間）
- ・書類提出 文化庁への提出時期 2019年8月初旬
- ・文化庁選考 書類・DVD選考及び面接選考 2019年10月～2020年2月
- ・正式決定 内定（2020年2月下旬～3月上旬）を経て、2020年5月頃決定
- ・研修開始 2020年9月以降

2 音楽普及活動(自主公演)

(1)「2020 都民芸術フェスティバル」

（東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団助成事業予定）

「都民芸術フェスティバル」は質の高い芸術文化に触れる機会を都民に提供するとともに、東京における芸術文化活動の振興を図る目的で、東京都が芸術文化団体の公演に対して助成する催事で50年以上の歴史を誇っている。毎年1月から3月までの期間、音楽、バレエ、演劇、能、日本舞踊等、芸術各ジャンル11部門、約100公演が実施されている。

このうち、当連盟はクラシック音楽部門の19公演を実施する。

- ・オペラ・シリーズ（3 団体、3 演目、8 公演予定）
共催団体：公益財団法人東京二期会、公益財団法人日本オペラ振興会
会 場：東京文化会館大ホール他
- ・オーケストラ・シリーズ（8 団体、8 公演）
出演楽団：NHK交響楽団、新日本フィルハーモニー交響楽団、東京交響楽団、
東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団、東京都交響楽団、
東京フィルハーモニー交響楽団、日本フィルハーモニー交響楽団、
読売日本交響楽団
会 場：東京芸術劇場コンサートホール
- ・室内楽シリーズ（3 組、3 公演）
出演団体：室内楽団等
会 場：東京文化会館小ホール

（2）関西委員会発足30周年記念事業

＜演奏家と邦人作曲家シリーズ 2019 in KANSAI＞の開催

助成＝NPO 法人イエロー・エンジェル、大阪市助成公演、芸術文化振興基金助成金、
公益財団法人日本室内楽振興財団、公益財団法人三菱 UFJ 信託芸術文化財団、
公益財団法人ロームミュージックファンデーション
協賛＝いずみホール[一般財団法人住友生命福祉文化財団]
Beyond2020 プログラム承認事業

地域委員会として活動する関西委員会は 2019 年に発足 30 周年を迎える。これを記念して、2015 年の創立 50 周年記念事業＜演奏家と邦人作曲家シリーズ＞の関西版として関西出身もしくは関西にゆかりの深い邦人作曲家の作品を多く集めた演奏会を開催する。関西委員会委員協力のもと、ピアノの部、弦・管楽器の部、声楽の部の 3 部構成で総勢 37 名の関西在住会員が一堂に会する演奏会とする。

＜演奏家と邦人作曲家シリーズ 2019 in KANSAI＞

日時：2019 年 7 月 13 日（土）15：00 開演（14：30 開場）

会場：大阪いずみホール

プログラム：

第 1 部 ピアノは喜び

大澤壽人（兵庫出身）：ソナチネ ピアノ・ソロ／河江 優

西村 朗（大阪出身）：水の鏡（2 台のピアノのための「水の詩曲」より）

ピアノ・デュオ／佐野えり子・佐野まり子

酒井健治（大阪出身）：新作委嘱作品初演 ピアノ・ソロ／阿部裕之

第 2 部 器楽の愉しみ

西村 朗（前掲）：無伴奏ヴァイオリンのための＜木霊（こだま）＞

ヴァイオリン・ソロ／周防亮介

貴志康一（大阪出身）：弦楽四重奏曲ニ長調 第 1 ヴァイオリン／豊嶋泰嗣

第 2 ヴァイオリン／小栗まち絵

ヴィオラ／小峰航一 チェロ／上村 昇

廣瀬量平：フルート・オーケストラのためのブルー・トレイン

指揮／持田 洋

フルート／安藤史子、井上愛子、大塚ゆき、

奥田裕美、清水信貴、高橋成典、竹林秀憲、
中務晴之、沼田陽一、山本純子

第3部 歌は慈しみ

山田耕筰：からたちの花 なかにしあかね（兵庫出身）：今日もひとつ
ソプラノ／古瀬まきを ピアノ伴奏／尹 紗梨
越谷達之助：初恋 武満 徹：小さな空
テノール／松原 友 ピアノ伴奏／尹 紗梨
中田喜直：悲しくなったときは 團 伊玖磨：紫陽花
ソプラノ／泉 貴子 ピアノ伴奏／關口康祐
貴志康一（前掲）：かごかき 平井康三郎：九十九里浜
バリトン／晴 雅彦 ピアノ伴奏／關口康祐
清水 脩（大阪出身）：混声合唱 そうらん節、最上川舟唄
指揮／阪上和夫
ソプラノ／氏家美紀、繁田千都子、仲河友紀、古瀬まきを
アルト／泉貴子、小川典子、鈴木さやか、瀬戸口文乃
テノール／松原友、八百川敏幸、安川忠之
バス／坂上洋一、佐藤彰宏、晴雅彦

3 調査研究及び権利擁護活動（調査、資料収集）

（1）「演奏年鑑 2020 音楽資料（通巻第46号）」の刊行

（文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」）

国内において様々な形態で開催されているクラシック音楽の演奏会を統計資料としてまとめ、我が国音楽界の動向を調査・研究するとともに、特に新進演奏家の活動の指針となるテーマを重点的に調査し掲載することにより、将来の楽界を担う新進芸術家の育成に貢献できる資料作りを目指す。

B5判 約590頁 1,600部 官公庁、マスコミ、音楽系大学、関係団体等に配布する。

（2）機関紙・月刊「えんれん」の発行

国の文化予算をはじめ文化行政に関する事項、国公立音楽系大学教員公募、オーケストラ楽員募集など、我が国の楽界における様々な情報を記事にまとめ、月1回発行する。

B5判 8頁建 3,550部 会員及び官公庁、関係団体、マスコミ等に配布する。

情報誌「ぶらあぼ」の配布

音楽情報誌月刊「ぶらあぼ」（無料）と提携し、機関紙とともに関係各方面に配布する。

（3）著作隣接権クラシック分配作業促進活動

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センターCPRA及び一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPNを通じて分配される著作隣接権報酬の権利者個人宛分配業務に積極的に協力し、演奏家の権利擁護に寄与する。

また、MPN内に設けたMPNクラシック委員会（日本オーケストラ連盟、日本音楽家ユニオン、日本演奏連盟）に参加し、著作隣接権クラシック部門2017年度徴収分の報酬分配の作業に協力する。

(4) 芸術家会議の活動、その他芸術文化団体との連携協力

全国のオーケストラ、オペラ、バレエ、日本舞踊、演劇、伝統芸能など42の芸術文化創造団体で構成する芸術家会議の事務局として、超党派の国会議員で構成する文化芸術振興議員連盟、文化芸術推進フォーラム等とともに、2020年の文化芸術省設置を目指し、国の芸術文化予算の拡充、寄付金に係る税制改正等、芸術文化活動の環境整備・充実等を求める活動を推し進める。また都民芸術フェスティバルに参加する団体を中心に在京8団体で東京都芸術文化団体協議会を組織し、その事務局として東京都芸術文化振興議員連盟とともに東京都における芸術文化予算の拡充を求める活動を行う。

協力する関係団体：・芸術家会議（42の全国の芸術創造団体で構成）

- ・文化芸術推進フォーラム（20の音楽、映画、美術、写真等の団体で構成）
- ・（公社）日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センターCPRA（69の芸能実演家の団体で構成し、実演家著作隣接権の権利擁護と適正な権利処理を推進するとともに、実演芸術の振興と芸術文化の発展に寄与することを目的に活動）
- ・東京都芸術文化団体協議会（8の在京芸術団体で構成）

(5) 世界の国際音楽コンクールの要項収集と情報提供

(6) ホームページやSNSを活用しての情報発信

ホームページ、Twitter、facebookを活用して情報発信に努める。

URL <http://www.jfm.or.jp>

<https://www.facebook.com/jfm.enren>

https://twitter.com/jfm_enren

4 助成・奨学活動（応募型）

(1) 「増山美知子奨励ニューアーティストシリーズ」（5公演対象）

35歳以下の優秀な若手演奏家が行う創造的かつ意欲的な本格的自主公演を公募し、書類審査、CD審査を経て合格した者に経済的支援を行う。

(2) 宗次エンジェル基金／公益社団法人日本演奏連盟新進演奏家国内奨学金制度（給付型）

2012年からNPO法人イエロー・エンジェル（愛知県名古屋市）の宗次徳二理事長の支援を得てプロのクラシック音楽の演奏家を志す全国の優秀な生徒、学生、若手演奏家に対し、教育機関での学業費用または国内での研修費用等を支援する奨学金制度（返済不要の給付型）を実施しており、これまで述べ87名に対し奨学金を支給してきた。当制度は公募制とし、書類審査、CD審査、実技審査を経て奨学生を決定している。2019年度は奨学生15名（予定）への奨学支援をするとともに、来年度2020年4月から1年間の奨学生を公募する。

（2019年度）

給付額：月額5万円（年額60万円）

対象人数：15名（予定）

5 啓蒙・啓発活動

(1) 「日本演奏連盟後援」名義許認可事業

会員が主催するリサイタル及び室内楽、又は各種演奏団体が主催する催事に「日本演

奏連盟後援」の名義使用を承認、許可する。

(2) 「コンサート・アシスト」事業

会員をはじめとする演奏家が、自主的にリサイタルを開催する場合等の実務をサポートする事業。演奏家にとっては、自主コンサートの開催は事務的な作業負担が大きいため、当連盟としてこれまでのコンサート開催により蓄積したノウハウをいかし、特に新進演奏家がリサイタル開催を希望するものについて、有料で開催をサポートする。

(3) 東日本大震災復興支援のための演奏会協力

日本赤十字社福島県支部の要請を受けて、東日本大震災により被災した小中学校等に演奏家を派遣する事業に協力する。

6 その他、公益目的を達成するために必要な事業

II その他の事業（相互扶助等事業）（他1）

1 会員向け事業

(1) 「山田康子奨励・助成コンサート」（6公演対象）

ピアニストの故山田康子さんから提供された資金をもとに、昭和63年度（1988）から実施している助成制度。対象は会員が主催する意欲的かつ創造的な演奏会で、その演奏会に対して経済的援助を行うもの。これまでに177公演を奨励、助成している。

(2) 「日本演奏連盟会員名簿」（年1回）の発行

B5判 約125頁 3,300部 11月に発行し、全会員に配布する。

(3) 福祉厚生に関する互助業務

会員相互の助け合いの精神のもと、健全な互助制度の維持に努める。

(4) 芸能に従事する人の国民健康保険等の事務取り扱い

東京芸能人国民健康保険組合が運営する国民健康保険組合への加入取り扱いを行う。また、当連盟と提携している東京海上日動火災保険株式会社との所得補償保険、傷害保険の事務手続を引き続き行なう。

(5) 会員のための税務相談

確定申告時期に顧問税理士による税務相談を行い、税務申告の手助けを行う。

(6) 会員のための法律相談

会員が演奏及び演奏業務に携わる行為等により法律問題に直面した場合、その解決方法について顧問弁護士による法律相談が受けられるよう取り計らう。